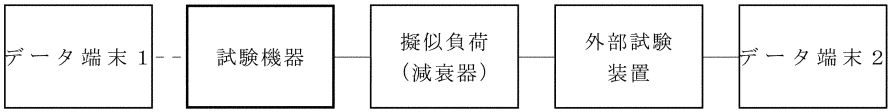
3　試験機器の状態
⑴　試験周波数に設定し、外部試験装置と回線接続する。
⑵　外部試験装置により最大電力に設定する。
4　測定操作手順
⑴　高周波電力計の零点調整を行う。
⑵　送信する。
⑶　平均高周波電力計で測定を行う。
5　試験結果の記載方法
結果は、空中線電力の絶対値をW単位で、定格の空中線電力に対する偏差を百分率単位で、＋又は－の符号を付けて記載する。

別表第三十の九の項を次のように改める。

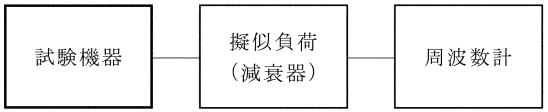
九　送信速度
1　測定系統図




2　測定器の条件等
⑴　外部試験装置は、試験機器と回線接続ができるものとする。
⑵　データ端末は、試験機器又は外部試験装置にデータの送信及び受信ができるものとする。
3　試験機器の状態
⑴　試験周波数に設定し、外部試験装置と回線接続して送信する。
⑵　通常の使用状態とし、データ伝送速度は試験機器に設定可能な最大の値とする。
4　測定操作手順
⑴　データ端末１又は試験機器からデータを送信してデータ端末２で受信し、データ伝送速度を確認する。
⑵　２の条件が満たされない場合は、書面により確認する。
5　試験結果の記載方法
⑴　回線接続により確認した場合は、データ伝送速度をbit／ｓ単位で記載する。
⑵　書面により確認した場合は、「良（又は否）」で記載する。
6　その他
証明規則第２条第１項第11号の８に掲げる無線設備の場合は、データ伝送速度を変化させ、それぞれの値を確認する。

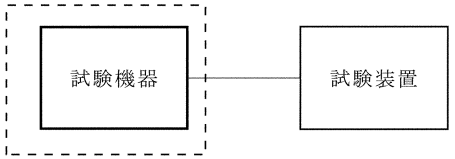
別表第三十一廿「第２条第１項第11号の５、第11号の６の２、第11号の９及び第11号の10の２」を「第２条第１項第11号の５、第11号の６の２、第11号の６の４、第11号の９、第11号の10の２及び第11号の10の４」に改め、同表第一の一一の項から四の項までを次のように改める。

二　周波数の偏差
1　測定系統図




2　測定器の条件等
⑴　周波数計としては、カウンタ、スペクトル分析器又は波形解析器を使用する。
⑵　周波数計の測定確度は、規定の許容偏差の１／10以下の確度とする。
3　試験機器の状態
⑴　試験周波数に設定する。
⑵　カウンタ又はスペクトル分析器で測定を行う場合は、拡散停止及び無変調の状態で送信する。波形解析器で測定を行う場合は、変調された信号を一定の平均電力で連続的に送信する。
4　測定操作手順
⑴　試験機器の周波数の測定を行う。
⑵　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子において測定を行う。
5　試験結果の記載方法
結果は、測定値をMHz単位で記載するとともに、偏差をHz単位で、＋又は－の符号を付けて記載し、併せて割当周波数に対する許容偏差をHz単位で記載する。
6　その他
テストベンチで試験する場合は、測定値にテストベンチの基準周波数発振器等の偏差が含まれることに留意し、補正する。

三　温湿度試験
1　測定系統図




温湿度試験槽（恒温槽）
2　試験機器の状態
⑴　３⑴ア、３⑵ア及び３⑶アの温湿度状態に設定して、試験機器を温湿度試験槽内で放置しているときは、試験機器を非動作状態とする。
⑵　３⑴イ、３⑵イ及び３⑶イの放置時間経過後（湿度試験にあっては、常温常湿の状態に戻した後）、試験機器の動作確認を行う場合は、試験機器を試験周波数に設定して通常の使用状態で送信する。
3　測定操作手順
⑴　低温試験
ア　試験機器を非動作状態として温湿度試験槽内に設置し、この状態で温湿度試験槽内の温度を低温（０℃、－10℃及び－20℃のうち試験機器の仕様の範囲内で最低のもの）に設定する。
イ　この状態で１時間放置する。
ウ　イの時間経過後、温湿度試験槽内で一の項の２の電源電圧を加えて試験機器を動作させる。
エ　二の項に準じ、試験装置を用いて試験機器の周波数の測定を行う。
⑵　高温試験
ア　試験機器を非動作状態として温湿度試験槽内に設置し、この状態で温湿度試験槽内の温度を高温（40℃、50℃及び60℃のうち試験機器の仕様の範囲内で最高のもの）かつ常湿に設定する。
イ　この状態で１時間放置する。
ウ　イの時間経過後、温湿度試験槽内で一の項の２の電源電圧を加えて試験機器を動作させる。
エ　二の項に準じ、試験装置を用いて試験機器の周波数の測定を行う。
⑶　湿度試験
ア　試験機器を非動作状態として温湿度試験槽内に設置し、この状態で温湿度試験槽内の温度を35℃に、かつ、相対湿度95％又は試験機器の仕様の最高湿度に設定する。
イ　この状態で４時間放置する。
ウ　イの時間経過後、温湿度試験槽の設定を常温常湿の状態に戻し、結露していないことを確認した後、一の項の２の電源電圧を加えて試験機器を動作させる。
エ　二の項に準じ、試験装置を用いて試験機器の周波数の測定を行う。